

市営住宅入居者

花石町に建設中の中層耐火構造四階建て市営住宅と空屋住宅の入居者を次のとおり募集します。

◎募集戸数と家賃

- ①花石町住宅 昭和五十四年度建設 十六戸
(一種住宅、三DK)家賃 未定「間取りは略図のとおり」
- ②空屋住宅

- (イ)花石町住宅 一戸(二種住宅三DK)家賃 一万五千元
一戸(一種住宅、三DK)家賃 一万九千元
- (ロ)御幸町住宅 一戸(一種住宅、二DK)家賃 三千六百元
- (ハ)所野第二団地 一戸(一種住宅、三DK)家賃六千五百円

◎入居予定

花石町住宅 四月一日
空屋住宅 二月二十五日

- ◎入居資格
- ①現在住宅に困っている方。
- ②市税の滞納がない方。
- ③同居者または同居希望の親族



お知らせ

(婚姻予定者を含む)のいる方。
④年間総収入から所得控除、扶養控除をした額により、入居が制限されることがあります。

〔例〕四人家族の場合、一種住宅は三百七十五万円、二種住宅は二百四十万二千円を超えると入居できません。

- ◎募集期間 一月五日から三十一日
- ◎入居申込

市役所総務課または支所、出張所にある申込用紙でお申し込みください。添付書類は ①給与所得の源泉徴収票など収入を証明する書類 ②婚姻予定者は婚姻証明書 ③市外居住者は居住地市町村の納税証明書

資格審査後、資格者が募集戸数以上の場合は、抽選になります。なお、所野広久保住宅の空屋住宅入居希望者は、随時受け付けます。

保育所入所児

福祉事務所では、五十五年度の保育所入所希望児を募集しています。入所を希望する方は、お早めにお申し込みください。なお、保育所に入所できる基準は、次のとおりです。

- ①家庭外労働 児童の母親が、昼間家庭の外で仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合。
- ②家庭内労働 児童の母親が昼間

(募集と行事)

家庭で児童と離れて、日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、その児童の保育ができない場合。しかし、父親がその仕事に従事して、そのための使用人がいる家庭は除く。

- ③母親のいない家庭 母親の死亡、行方不明、拘禁などの理由により、母親がいない家庭の場合。
- ④母親の出産など 母親が出産の前後であったり、病氣、心身障害などで保育できない場合。
- ⑤病人の看護など 長期にわたる病人や心身障害の人がいるため母親がいつもその看護にあたり、保育できない場合。
- ⑥家庭の災害 火災や風水害、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり破損したため、その復旧の間、保育ができない場合。

①から⑤までの場合で、その家庭の母親以外の人が、児童の保育ができる場合は除かれます。

市職員募集

(職種・人員) 清掃作業員 二名
(条件) 一名は、湯元焼却場勤務で、住込み(夫婦可)または通勤。いずれも、市内居住者で、四十歳未満の男子。

(給与) 市給与規定により支給。
(申込先) 一月二十六日(土)までに、市規定の申し込み書により市総務課庶務人事係(☎四一一一)に申し込むこと。問合せも同係へ。

人口と世帯

(昭和54年11月30日現在の住民登録人口)

人口	24,328人	11月中の異動
男	12,006人	(出生) 17人
女	12,322人	(死亡) 16人
世帯	7,151世帯	(転入) 52人
		(転出) 100人

行事短信

▼不用犬引き取り
不用犬は捨てずに、不用犬引き取り日に廃犬として必ず出してください。

◎一月八日、二月五日
市役所 午前十一時十分
清滝出張所 午前十一時二十分

▼心配ごと相談

一月十一日(金) 小来川公民館
一月十八日(金) 稲荷会館
人権・行政合同相談
一月二十五日(金) 清滝公民館

時間は、いずれも午前十時から午後三時です。

▼交通事故相談

とき 一月十一日、二月八日
午前十時から午後三時

▼運転免許証更新講習会
とき 一月九日、二月一日
午前十時から正午

ところ 総合会館

家族みんなで省エネルギー

●家族そろって食事する日をふやします



●集中的に入浴する日をつくります



●むだな照明を見直します



●マイカー使用を減らします



〔東電今市〕